

令和 8 年熊本地震により被災された皆さまへ 「災害救援ローン」および「令和 8 年熊本地震罹災者特別金利」のお知らせ

このたびの「令和 8 年熊本地震」により被害を受けられました方々に心よりお見舞いを申し上げます。当金庫における、被災された皆さまへの生活再建費用に対する取り組みについて、次のとおりご案内させていただきます。

記

1. 災害救援住宅ローン【有担保】

- 当金庫に加盟する会員の間接構成員または当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者で、災害救助法の適用を受けた災害の被災者、または被災者の 3 親等以内の親族の方、かつ保証機関の保証が受けられる方の住宅関連資金。
 - 資金使途に借換資金を含む場合は、新たに必要となる資金があることを条件とし、借換対象融資の資金使途は、災害発生時に復旧等の目的で借り入れた資金であること。
- ※ お申込みにあたっては、公的機関が発行する「罹災証明書」「罹災届出証明書」もしくは、罹災証明書に準ずる書類（被災証明書等）が必要となります。

2. 災害救援ローン【無担保】・災害救援ローンⅡ【無担保】

- 【共通】当金庫に加盟する会員の間接構成員または当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者で、災害救助法の適用を受けた災害の被災者、または被災者の 3 親等以内の親族の方、かつ保証機関の保証が受けられる方の災害復旧に要する生活関連資金および住宅関連資金
 - 【災害救援ローン】資金使途に借換資金を含む場合は、新たに必要となる資金があることを条件とし、借換対象融資の資金使途は、災害発生時に復旧等の目的で借り入れた資金であること。
 - 【災害救援ローンⅡ】資金使途に借換資金を含む場合は、新たに必要となる資金があること。
- ※ お申込みにあたっては、公的機関が発行する「罹災証明書」「罹災届出証明書」もしくは、罹災証明書に準ずる書類（被災証明書等）が必要となります。

[災害救援住宅ローンおよび災害救援ローンの詳細はこちら](#)

3. 令和8年熊本地震罹災者特別金利（住宅ローン【有担保】およびリフォームローン【無担保】）

- 【共通】当金庫に加盟する会員の間接構成員または当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者で、「令和8年熊本地震」にて被災した方、または被災者の2親等以内の親族の方、かつ保証機関の保証が受けられる方に対する住宅関連資金。
- 【共通】資金使途に借換資金を含む場合、借換対象融資の資金使途に対する災害発生時に復旧等の目的で借り入れた資金であることなどの条件はございません。

※ 公的機関が発行する「罹災証明書」または「罹災届出証明書」が必要となります。

[令和8年熊本地震罹災者特別金利の詳細はこちら](#)

※ その他、現在ご返済中のローンに関するご相談など、ご不明な点につきましても、ご遠慮なく九州ろうきんの窓口へご相談ください。

[九州ろうきんの営業店はこちら](#)

以 上